

匠 瑳 探 訪

幻の年中行事

平成19年の正月を迎えました。伝統的な日常生活が大きく変化している中で、「盆と正月」はもっとも重要な行事といえるでしょう。正月に始まる年中行事の多くは、江戸時代から農民の生活と結びついて行われていまし

た。今回は、時の政府の政策から生まれた年中行事が実施されず「幻」に終わったものでは?と思われるものを紹介しましょう。

明治になって新政府は、1871年(明治4年)神社を国家の祭りの中心にしました。そして全国の神社を官社と諸社に分け、地方の神社を県社、郷社(こうしゃ)、村社と資格のない無格社に分けました。

明治の初め、子どもが生まれると、戸長(こちょう)・地域の責任者(の)の証明書(しめいしょ)を神社に持参し、そこで守丸(まもりだ)を受け取る氏子(うじこ)調べがあり、出産証明書(しゅたんしめいしょ)のようになつていました。こうして住民と神社が結び付けられ、郷社(こうしゃ)がその管理(かんり)をしていました。

匠瑳郡(じょうぜんぐん)では、老尾(らいうい)おいお(お)神社(じんじゃ)が郷社(こうしゃ)となりました。匠瑳(じょうぜん)大明神(だいめいじん)ともよばれていた同神社(どうじんじゃ)は、江戸時代後期(じやうど)の1843年(てん保14年)に12年ぶりの改修(かいしゆ)を終え、氏子(うじこ)一同(いっとう)万歳(ばんざい)に満ちて(みちち)いましたが、当時は20戸(にじゅうこ)にも満たない

長い歴史をもつ老尾神社(匠瑳地区生尾)

生尾村(なまおむら)の鎮守(ちんしゆ)でした。

県(けん)は郷社(こうしゃ)を定めるに当たって、927年(延長5年)の国の記録(きらく)に記載(きざい)された由緒(よしゆ)を持つ老尾神社(らいういじんじゃ)の氏子(うじこ)として、生尾村(なまおむら)18戸(にじゅうはちこ)に八日市場村(やっぴちばむら)536戸(ごさんじゅうろくにんこ)を加え(くわ)ました。そして匠瑳郡(じょうぜんぐん)68か村(むら)の総鎮守(そうちんしゆ)としました。

県(けん)へ提出(ていしゆ)した記録(きらく)によると、年中行事(にちゆじ)として一月一日(いちげついちにち)の元日(げんじつ)の神事(かみぎ)から四月(しがつ)の御田植祭(ごでんぢまつり)、五月五日(ごがつごにち)の流鏝馬(りゆうえいば)やぶさめ、七月(しちがつ)風祭(かぜまつり)、九月(くがつ)相撲祭(さむままつり)、十一月(じゅういちがつ)御神楽(ごみくら)、十二月(じふにがつ)晦日(くわいじつ)の歳末祭(さいまつり)まで一年(いちねん)を通じ(とお)じた21の年中行事(にちゆじ)と毎月(毎月)の月次祭(つきなみさい)の合(あ)わせて33の郷社(こうしゃ)にふさわしい行事(ぎぎ)が計画(けいけわ)されていました。

これら(これら)にかかわつた神官(かみ)は、幕末(幕末)からの東将胤(あづままさたね)でした。東氏(あづま)は国(くに)の方針(かたち)でいったん神官(かみ)をやめ、試験(しけん)に合格(ごうかく)した明治(めいし)6年(めいし)5月(ごがつ)から再び(ふたたび)つとめること(こと)になり、郷社(こうしゃ)の申請(しんけい)などに尽く(つく)しました。

しかし、東氏(あづま)らの努力(どりょく)も報わ(むか)れず、政策的(せいさくてき)に氏子(うじこ)に加(くわ)えられた八日市場村(やっぴちばむら)などの協力(きやうりき)はあつた(あつ)たでしょうが、これら(これら)の年中行事(にちゆじ)のほとんど(ほとんど)が実施(じし)されなかつた(なかつ)たようです。昭和(しやうわ)55年(しやうわ)に石(いし)の鳥居(とりい)を建(た)てる際(ぎわい)に、八日市場地区(やっぴちばちく)民(たみ)の協力(きやうりき)が得(え)られた(え)らたそうです。

問八日市場図書館

☎73・3746

